

我孫子市消費者の会

お知らせ

2024年2月21日 第49期 No. 11-571

事務局 〒270-1143 我孫子市天王台3-7-1-201 和田三千代方 TEL 04-7183-1434

<http://www.abikoshi-syohisyanokai.net/wp/>

皆さまお元気でしょうか？

能登半島地震は、未だに続いているようです。毎日のニュースに、日本は地震列島なのだと改めて思いを深くしています。

消費生活展が終わりました

2月3日～4日にあびこ市民プラザで開いた「第48回消費生活展は多くの市民の参加を得て無事終わりました。我孫子市消費者の会は「トレーやパック多すぎませんか!」と題して、パネル4枚を作りました。その中で、「使いすぎ日本の容器包装プラ」で表示したのは、日本のこれらの使用量がアメリカに次いで世界第2位だということです。来場者とお話していても、「こんなに要らないわよねえ」と共感して下さる方が多く、「皆さんもお店に言ってくださいね」とお願いしました。一般来場者は昨年より少し少なかったようです。

3月定例会

3月4日(月) 13:30～16:00

我孫子南近隣センター 8階調理室

テーマ 来年度に向けて 他

4月定例会

4月1日(月) 13:30～16:00 調理室

「99歳母と暮らせば」

映画上映と谷光監督のトーク

日時: 3月1日(金) 14:00～16:10

会場: けやきプラザ2F ふれあいホール

無料 申込不要・直接会場へ

主催: 高齢社会への対応を探る会

電器用品安全推進協議会との懇談会

この懇談会は、電気商業組合が音頭をとり、毎年1回2月に行なわれています。今年は、2月19日(月)13時半から16時近くまで行なわれました。参加は、県のくらし安全課、県消費者センター、NHK千葉放送局、東電エナジーパートナー、家電業界(今年は三菱、日立、シャープ)、家電公正取引協議会の参加でした。

一方、消費者団体は6団体ありますが、今回はやむなく欠席が1団体あり、5団体の参加でした。

県内の消費者団体を取りまとめる消費者団体連絡協議会会長の和田さんも体調を崩され、残念ながら欠席で、我孫子市消費者の会からは加藤が出席しました。以下報告します。

~~~~~

<県から> 景品表示法とステルスマーケティングについて(SNSの投稿やレビューサイトの口コミは一見すると事業者の表示ではなく、第三者の表示に見える。しかし、実は販売している事業者が投稿している広告もある。広告であるにもかかわらず、広告であることを隠すことをいう)

規制強化の流れになってきている。

### <消費者センターの相談から>

「店舗で洗濯機を購入したが、玄関から入れられない。配達業者から玄関のドアを自分で外して欲しいと言われた」など。

⇒店舗側は購入時に説明をすること、購入者は購入前に確認をすることが大事ですとのこと。

電気商業組合の方から「その場合、われわれならドアを外して中に入れます。またドアを元に戻します。ぜひ小売店を活用して下さい」としっかりアピールがされました。

<NHK> BS再編の情報、4Kの宣伝。

ほかには～

- ・千葉放送局は2023年で開局80周年。
- ・3月9日千葉みなとのNHKで「菜の花まつりイベント」を行なう。ぜひ来てくださいと。
- ・首都圏ネットワークは、水曜日が千葉県です。
- ・2026年までの3ヶ年の経営計画について。民主主義の発達に資すること、正確で信頼できる情報、多面的、多角的視点を確保する。内容として6つの柱がある等々。(書き留めきれませんでしたでしたが、その後の質問に使いました。)

### <東電エナジーパートナー>

再エネの普及により、特に西日本では電気が余り、これまでの買い取りのバランスが崩れてきている。今後、大きな太陽光発電は止めてくださいと出力を抑制する可能性がある。

現在16円で売って、電力会社が25～35円で買っているのが赤字になる。太陽光発電の人は自家消費するなど使いこなすのが良いだろう。

(電力会社の言い分ですね。電力が余っているのなら、なぜ原発を再稼働させるのでしょうか、出力抑制は原発こそ行なって欲しい。)

### <災害時の家電製品>

家電製品に転倒防止策を行なっている家庭は3割以下。万一の時に備えてまず、チェックを。

(裏面に印刷。ご活用ください。)

### <家電公正取引協議会>

景品表示法はすべての小売業者を取り締まる法律なので、特に家電業界のことは書いていない。そこで、家電業界の自主ルール「正しい表示」を作ってルールを守るように普及、定着、啓発活動を行なっているところが協議会。参加家電メーカー、販売店一覧がありました。

(ちなみに、Y電気、J高田は参加していない)  
例) 価格に斜線が入っている表示は禁止。

不明瞭な有効期間表示はダメ。

〇〇時まではお安くなっています。

(景品表示法では〇 自主ルールでは×)

### <質疑から>

〇我孫子市消費者の会でも話題になりましたが、

高齢者は物を大事に使用する、でも古い電化製品は電気を多く消費する、かといって捨てる処分にもCO2を排出するという、これはどう考えたらよいのだろうと尋ねてみました。

副理事長さん曰く、多方面から判断しなくてはいけない、電力量からだけだと省エネの製品だが、最終処分まで考えるかどうかは、その人が何に価値を置いているかによる。自分で決めることが重要だと思う。省エネは5段階の☆マークがついているので参考にしてくださいとのこと。

また、閉会挨拶をした方も触れて「大事に使うのは良いが、事故が起きないように、耐用年数を超えないようにするのが良い」と話されました。

そうでした！皆様、耐用年数を超えているものはありませんか？

ちなみに毎年いただくパンフレットには「温水洗浄便座は、電気製品です。ご自宅の温水洗浄便座、何年お使いですか？故障していませんか？

長年のご使用や故障したままのご使用は、電子・電気部品が劣化して発煙・発火などの恐れがあります」「10年以上お使いの製品は買い替えを」とあります。改めてチェックしてみてください。

〇NHKの契約解除は、結構難しい。施設に入居するのでNHKの受信契約の解除をしたくても、その施設にすることが証明されないと契約解除にならない。名義の人が亡くなっても、通帳から料金は引き落とされ続ける。銀行からの引き落としを止めてもらっても、契約解除をきちんとしないと未払いとして積み重なっていく。1年に1回の引き落としだとなかなか気が付かない。契約解除の場合は、かなり前からやらないといけない～ということでした。

蛇足。出席された皆さんが様に驚かれていたのが、南船橋の駅前の変わりようでした。何十年も予定の開発が進まず草原だった所が、店舗やマンションが立ち並び、一気に変わったからです。京葉線の本数が減るというニュースがありましたが、これからの所が減っては大変でしょうね。

気温の差が激しいです。体調にご留意ください。